

令和7年度 第8回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和8年2月6日（金） 午後2時00分から午後3時00分
2. 開催場所 甲賀市役所 会議室301A
3. 議事 下水道使用料の改定について
令和8年度甲賀市下水道事業会計予算（案）について
令和8年度一般会計（浄化槽関係）予算（案）について
4. その他
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者
委員 的場委員、金森委員、藤田委員、藤本委員、波多野委員
青木委員、市井委員、植西委員、奥山委員 以上9名

事務局 上下水道部 西田部長、山中次長
下水道課 井上課長、門坂課長補佐、本田係長、田村係長
上下水道総務課 谷口次長兼課長、山本課長補佐、武村係長、三澤係長
7. 傍聴者数 0人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は、10名中9名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の、会議内容の公開、非公開についてであります。当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

（全員異議なし）

○議事事項

事務局 ——— 下水道事業会計予算案について
資料に基づき説明

(質疑)

委員 令和8年度の予算において、収益と費用が共に2%増加しているが、処理水量は長期的には減少傾向であるとの説明があった。減少傾向であれば収益も減るのではないかと思うが、増えている理由は何か。

事務局 長期的には減少傾向となりますが、公共と農排の合算で精査したところ、令和8年度予算については微増する見込みです。今後、減少に転じる年度も想定されるため、状況を注視しながら予算編成を行ってまいります。

委員 老朽化対策として維持管理や設備更新が重要となる中で、処理場整備費が大幅に減少している。これを減らして大丈夫なのか。

事務局 農排処理場施設の更新が終わったことから一時的に工事費が少なくなっていますが、ストックマネジメント計画に基づいた第2期工事が始まれば再び増加する予定です。令和8年度は次期工事に向けた設計等の準備期間となります。これは、収支計画にも反映させています。

委員 一般会計からの基準外繰入金について、公共下水道と農業集落排水への配分比率に決まりはあるのか。

事務局 基準外繰入金については、毎年財政部局との協議による配分となります。農業集落排水は使用料収入が減少する中で、部内調整により配分を行っております。

委員 農業集落排水の処理場を公共下水道に接続した際、不要になった施設や土地を処分して収益に充てることはできないのか。

事務局 現在は地域との協議により下水道の資材置場として活用しています。処分については補助金の返還といった法的な課題もあるため、慎重に検討してまいります。

事務局 ——— 令和8年度甲賀市一般会計（浄化槽関係）予算（案）について
資料に基づき説明

(質疑)

委員 現在の整備率はどの程度か。

事務局 市内全体の浄化槽区域の整備率は50%です。地域別では、信楽区域44.3%、土山区域49%、甲南区域97%、甲賀区域38%、水口区域64%となっています。

委員 浄化槽の維持管理補助金として1基あたり2万円が組合に支払われているが、適切に個人へ還元されているのか。

事務局 年度末に提出される報告書を審査した上で、組合に対し補助金を交付しています。事務費を差し引く組合もありますが、基本的には適正に個人へ還元されていると認識しています。

事務局 ——— 下水道使用料の改定について
資料に基づき説明

(質疑)

委員 答申案にある「耐震化」について、施設はどれくらいあるのか。

事務局 重要施設として市役所、各地域市民センターと病院を指定しております。信楽地域の終末処理場などは新基準で実施しているため大丈夫と考えております。土山については現在、耐震化の必要性を調査中です。管路については令和8年度から耐震化計画の策定支援業務を行い、順次判断してまいります。

委員 答申案の表現について、「維持管理負担金が大幅な値上げが」となっている箇所は、「維持管理負担金の大幅な値上げが」と修正すべきではないか。

事務局 ご指摘の通り、修正いたします。

会長 ただいまの答申案について、修正を加えた上で賛成する委員は挙手いただきたい。

委員 (全員挙手)

会長 全員賛成により答申案は可決・決定されました。後日、市長へ答申書を提出いたします。

他にご意見・ご質問もないようですので、本日の議事を終了いたします。

事務局 ——— その他の項目について

事務局 水道事業の内容になりますが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年6月請求分の水道基本料金を減免する予定です。対象は一般世帯と事業所になります。

委員 この減免は1回限りか。

事務局 1回限りの実施となります。